

令和8年度児童交通安全擁護員(会計年度任用職員)募集要項

1 職名

児童交通安全擁護員

2 募集期間

令和7年12月19日(金)から令和8年1月9日(金)まで

3 募集方法

- (1)目黒区ウェブサイトへの募集記事掲載
- (2)ハローワークでの求人紹介

4 募集人数

若干名

5 選考方法

書類審査・面接

○第一次選考 書類審査(履歴書)

○第二次選考 面接(第一次選考合格者のみ。令和8年1月下旬予定)

6 応募資格

資格・国籍・年齢の要件は設けていません。

(国籍は問いませんが、日本語で業務ができるかた。)

なお、下記(1)～(4)のいずれかに該当するかたは受験できません。

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2)目黒区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - (4)現に他に職業を有しているため、職員となることにより、その合計労働時間が労働基準法(昭和22年法律第49号)に定める労働時間(1日8時間又は週40時間)を上回ることとなる者
- また、目黒区の会計年度任用職員の職を同時に2つ以上兼ねることはできません。

7 職務内容

主に児童の交通安全擁護(児童登校時・下校時)、その他学校環境整備業務*等

*学校環境整備業務等(学校用務員と協働で行う作業)

- ・学校内外の清掃及び整備
- ・校内建造物及びその他これに類する破損等の応急修理
- ・校内樹木等の手入れ(大きな樹木を除く。)
- ・学校諸行事における準備及び後始末(入学式・卒業式・運動会・学芸会・展覧会等)
- ・公文書の送達及び受領出張、公金の收受による出張
- ・外来者の受付及び連絡、湯・茶の準備
- ・電話の取り次ぎ
- ・その他特に校長が認める事項

なお、災害発生時や感染症対応等の緊急を要する業務が発生した場合は、勤務時間の範囲内で災害対応業務等の上記以外の業務に従事することがあります。

8 職務系又は職種

技能系

9 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。

なお、再度の任用制度により、次年度に同一の職務内容の職が設置された場合に、能力実証に基づき任用されることがあります。ただし、業務の見直しによる職の廃止やその他の合理的な理由により、再度の任用を行わない場合もあります。

10 勤務日及び休日

勤務日

年222日。概ね月曜日から金曜日まで

休日

勤務を割り振られていない日、土曜日、日曜日、祝日及び三季休業中（春休み、夏休み、冬休み）は、勤務日ではありません。

ただし、あらかじめ学校行事（運動会・学芸会等）等のため勤務を割り振られた場合を除きます。

11 勤務時間

1日の勤務時間 4時間（実働）

学校により勤務時間が若干異なります。

(1)登校時1時間（概ね午前7時30分～午前8時30分）

(2)下校時3時間（概ね午後1時00分～午後4時00分）

※上記の場合、午前8時30分から午後1時までは自由時間（拘束されない時間）です。

※学校行事等の都合で1日実働4時間の範囲で勤務時間が変わることがあります。

12 勤務場所

区立小学校

なお、区立小学校は、敷地内全面禁煙です。周辺道路を含めて喫煙することはできません。

13 報酬額等

月額約120,294円（地域手当相当額を含む。）

採用されるまでに給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。

その他に条例の定めるところにより時間外勤務手当相当額、期末・勤勉手当等を支給します（期末・勤勉手当は、任期や勤務日数等によっては支給対象外となる場合があります。）。

報酬の支給日は、毎月15日です。ただし、15日が土曜日の場合は前日に、日曜日の場合は直前の金曜日に、また祝日の場合は直前の平日とします。

14 服務

地方公務員法上の一般職の非常勤職員となるため、服務に関する規定（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務等）が適用され、かつ懲戒処分等の対象となります。

15 休暇等

年次有給休暇は15日です。勤務日単位または時間単位で取得できます。

この他に、夏季休暇、慶弔休暇等があり、それぞれについて日数等が定められています。

16 災害補償

公務上又は通勤による災害に遭遇した場合は、労働者災害補償保険法により補償されます。

17 社会保険及び雇用保険の適用

年間平均の週勤務時間が20時間未満のため、厚生年金、健康保険、雇用保険の適用はありません。

18 被服貸与

職務遂行上、被服が必要な職及び所属に配属された場合は、被服を貸与します。

19 応募方法

(1) 提出書類

履歴書(6月以内の撮影写真添付)

※志望動機を必ず記入してください。

※ご提出いただいた書類は返却いたしません。

(2) 提出期限

令和8年1月9日(金曜日)(必着)

(3) 提出方法

封筒に「児童交通安全擁護員」と明記し、履歴書を、教育政策課教育人事係へ郵送又は持参してください。

20 郵送先・問い合わせ先

郵便番号153-8573

目黒区上目黒二丁目19番15号

目黒区教育委員会事務局 教育政策課 教育人事係

電話番号 03-5722-9303(直通)

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時00分まで

以 上